

# 平成28年度当初予算編成方針

松 島 町

# 平成 28 年度当初予算編成方針

## 【松島町をとりまく状況】

政府は、「経済財政運営と改革基本方針 2015」(H27. 6. 30 閣議決定)において、我が国の経済はおよそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつあり、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」は双方とも大きく前進したとし、また、10月の内閣府月例経済報告においても我が国の経済は、平成 26 年 4 月の消費税率の引き上げなどの影響により一時的に落ち込んでいたものの、現在は「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としている。しかし、本町の税収は、基幹税目の住民税及び固定資産税が横ばい若しくは減少が見込まれ、景気の回復基調を感じるのが難しい状況である。

このような状況下においても、本町では町民の負託に応えるべき事務事業を実施してきている。とりわけ東日本大震災からの復旧・復興事業については、総力を挙げて実施してきており、平成 27 年度までに計画事業の 6 割弱が着工・完成する見通しとなつて

いる。しかし、下水道施設の建設等の遅れがあり、まだまだ町民の不安解消には至っていない事業もあることから、「震災からの復興の加速化」を図っていかなければならない。

また、「経済財政運営と改革基本方針 2015」において、今後の課題として特に直接的に本町に関わるものとして「まち・ひと・しごとの創生基本方針 2015」に基づく地方創生の政策パッケージの推進などを掲げている。これらの取り組みにより、住民が、本町の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会の形成などができると期待している。

平成 28 年度は新たな松島町長期総合計画がスタートする年となるが、財政の健全化は常に意識しておかなければならない。このためには、国の施策、財政運営の動向を注視、把握しながら様々な分野での取り組みを一步一步確実に実現できるようにする必要がある。

## 【本町の財政状況】

平成26年度における一般財源の地方税の歳入は、前年度に対し2,184万円の増となり、普通交付税(臨時財政対策債を含む。)は1,948万円の減となった。また、財政健全化判断比率のうち地方債償還等の負担の大きさを見る実質公債費比率については8.9%と前年度より改善されている。将来負担比率については、地方債現在高が増加したものの、反対に当該比率は60.7%とこちらも改善されている状況である。これは、財政調整基金の残高の増加によるものであり、地方債現在高の増加は将来の財政運営を厳しくする可能性がある。

東日本大震災以降の財政調整基金の増加は本町のみならず、被災自治体(とりわけ沿岸部市町)共通のことであり、この主たる要因は震災復興特別交付税の制度(概算払い・完了後精算)に起因している。このため、財政調整基金にいずれ精算を要する相当な金額の震災復興特別交付税が含まれており、決して安心できるような財政調整基金の残高ではない。

また、財政構造の弾力性を見る経常収支比率は1.1%悪化し86.7%

となったが、これは普通建設事業の単独事業が前年度に対し1億3,451万円の増、扶助費と言われる社会保障費が5,941万円の増となっていることなどが要因となっており、今後、一般財源の総額を確保するためには事業の取捨選択・見直しの実効が必要となる。

## 【平成28年度の基本方針及び財政見通し】

平成28年度予算編成では、復旧・復興事業の早期完遂に全力で取り組む必要がある。かつ、現在策定中の長期総合計画の重点主要プロジェクトに係る事業及び地方創生総合戦略の具体的事業を本格的に推進しなければならない。

そして全国的な人口減少・超高齢化社会への対応として、まず、松島の将来を担う子育て支援策の一つとして「子ども医療費助成」の対象年齢の18歳までの拡大を実施する。

この他にも町が現在取り組むべき課題はたくさんあるが、実施可能な事業からスピード感をもって進めていくことが重要となる。一方、事業を実施するうえで大切なのは財源であり、松島町財政見通しの歳入では、個人住民税・入湯税が震災前に戻ってきているものの、固定資産税・法人町民税については、ともに新た

な事業所等が増えていないことなどからも増える要因が乏しい状況である。

また、地方交付税については8月の概算要求においては本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし交付税率の引き上げを事項要求とするとしているものの、地方交付税総額の出口ベースで2.0%の減、3,282億円の減となっている。これを単純に松島町に置きかえた場合、地方交付税は3,600万円程減となる見込みである。

歳出面では、復興事業等により建設された施設の維持管理費、さらには、文化観光交流館等の指定管理料も含むと平成28年度単年度で1億円程度増えると試算している。今後、下水道の雨水施設が建設されればさらに年間1億円程度の維持管理費が加算されると見込まれる。また、現存する老朽化施設の維持管理費が膨大となっていくことが明らかであり、将来に向けた施設の統廃合も考えなければならない。そして、扶助費といった社会保障費等にも対応していかなければならないものである。「歳入は横ばいか減少、歳出は増加」という財政運営には限界があり、職員一人ひと

りの知恵と工夫と理解が必要不可欠である。

松島町が東日本大震災からの確実な復興と、将来にわたって特色を活かした持続可能なまちづくりを果たすためには財政の健全化堅持が必要である。このため通常の事業については、歳入見合いの予算編成を行い、身の丈にあった財政運営が求められることとなる。このような中、町民が行政に対し、何を求め、何を期待しているのかを受けとめ、

### 「活力のあるまち・松島」

を実現できる予算となるよう職員一人ひとりが予算編成の主体となって取り組まれない。

## 【留意事項】

1. 当初予算は年間予算として編成することとし、原則、補正予算は法令若しくは制度の改正等その後に生じた災害等特別の事由に基づくものに限定すること。
2. 復興事業については、原則、国県支出金及び東日本大震災復興交付金基金並びに震災復興基金を財源とし実施することとする。今後も、復興のための事業は国費等による支援を基本とすること。
3. 普通建設事業については実施計画事業で採択された事業のみとし内示額を上限とすること。
4. 松島のまちづくりのためにはどの事業が本当に必要なのか、各事業について各課・班等で廃止又は縮小、継続かの検討を行うこと。復興事業等と合わせ単独事業が増大していることから、通常事業等の「必要性」・「緊急性」・「優先性」を見極めること。
5. 復興事業及びまちづくりを進めていくうえで、何よりも財源確保が大切なことから、人件費・扶助費・公債費・特別会計への繰出金・政策的経費を除く通常事業については一般財源を各課・班等へ枠配分額を示すので、配分額を上限とした要求とすること。
6. 早急に解決すべき懸案事項、決算において指摘された事項、予算査定または執行の際に指摘を受けた事項については、十分に検討を加え改善するとともに、議会及び監査委員からの指摘・要望事項についても慎重に検討したうえで予算要求に対応すること。
7. 消費税率の引き上げが平成29年4月に延期されたことから、予算要求にあたっては消費税率8%で積算すること。ただし、平成28年10月以降に契約締結し平成29年度以降に完了する工事等については引き上げ後の消費税率が適用されるのか留意すること。
8. 課内・班内等で必ず予算案の打合せを課長・班長等と行い枠配分額等を確認し当初予算ヒアリングにのぞむこと。